

令和6年度 事業計画

新エネルギーに関する国民意識の向上と新エネルギー産業及び地域経済の発展に寄与するため、新エネルギーの開発・利用に関する提言、調査研究、普及啓発、人材育成、国際協力等の事業を推進する。

I. 提言、情報収集及び調査研究

新エネルギーの開発・導入に関する調査研究、情報収集等を行うとともに新エネルギー産業会議において、開発及び導入推進のため、政府及び関係機関等に対し政策提言を行う等の事業活動を実施する。

(1) 新エネルギー産業会議の運営及び政策提言（計画本部）

新エネルギー産業会議（企画委員会、燃料電池委員会、石炭エネルギー委員会、風力委員会、廃棄物発電委員会、バイオマス委員会、太陽エネルギー委員会、地域エネルギー委員会）において、新エネルギーの開発・導入に係る調査研究を行うとともに、必要に応じ、新エネルギーの開発及び導入推進のため、政府及び関係機関等に対し提言等を行う。

(2) 水力委員会の運営及び政策提言（水力地熱本部）

新エネルギー産業会議（水力委員会）において、中小水力の開発と導入促進に関する諸方策の検討を行うとともに、必要に応じ、政府及び関係機関等に対し提言を行う。

(3) 地熱エネルギー委員会の運営及び政策提言（水力地熱本部）

新エネルギー産業会議（地熱エネルギー委員会）において、地熱エネルギーの開発と導入促進に関する諸方策について調査・研究を行うとともに、必要に応じ、政府及び関係機関等に対し提言を行う。

(4) 中小水力の情報収集及び提供（水力地熱本部）

中小水力発電に関する計画・調査・設計、保守管理等の基本的事項、及び関係法令の事務手続き、開発に関する助成制度及び新技術の開発動向等について紹介する「中小水力発電ガイドブック」等を編集、頒布す

る。

また、国際エネルギー機関（I E A）等、海外機関に係る活動で得られた水力に関する海外技術情報について整理・提供する。

（5）地熱開発利用に関する情報の収集・整理と提供（水力地熱本部）

地熱エネルギーの開発利用を促進するために、地熱に関して収集した情報を整理・解析し、関係者の利用に供する。

（6）水力発電事業化可能性調査（水力地熱本部）

水力未開発地点について、中小水力発電の開発導入調査等を支援し、最適な調査検討を進めることで、水力開発の可能性を向上させ、開発の実現につなげる。

（7）水力発電賦存量等調査（水力地熱本部）

発電利用されていないダムへの発電設備の設置や発電運用の高度化などによる既存ダムの有効利用を促進するため、発電ポテンシャルに係る調査・検討を行う。

（8）水力発電設備有効活用調査（水力地熱本部）

設備の有効活用に係る最新技術等を用いた設備更新・余力等の調査を支援し、設備更新等の調査検討を進めることで、水力発電所の出力及び電力量の増加の実現につなげる。

（9）水力開発に係る河川流量等データ調査（水力地熱本部）

水力発電の事業化検討に必要な河川流量等のデータを収集・調査・分析し、提供することにより、発電計画の策定を支援し、水力発電の新規開発の加速化につなげる。

II. 普及・啓発

新エネルギーへの理解促進、普及啓発を図るため、事業者や一般向けに再生可能エネルギー等をテーマとしたセミナー、講演会等の開催、展示会への出展等の広報事業を実施する。

（1）財団ホームページによる情報提供事業（計画本部）

ホームページを通じて、新エネルギーについての理解を深めてもらうため、各種新エネルギーの解説やパンフレットの掲載、広報イベント情

報の発信や子供向けコンテンツ「NEF KIDS」等による情報提供を行う。

- (2) 新エネルギー「最近の話題・キーワード解説」の配信（計画本部／水力地熱本部）

財団ホームページに新エネルギーに関する最近の話題やキーワードについて解説する特設コーナーを設置し、毎月、新しい解説情報をタイムリーに配信する。

- (3) 新エネルギー広報普及事業（計画本部）

自治体等が開催する新エネルギー広報普及を目的とした展示会、講演会、教室について、これまでに取得した広報事業のノウハウや映像コンテンツ等の広報ツールを活かして運営を実施する。

- (4) 新エネルギーに関するセミナーや講演会、ブース展示等（計画本部）

再生可能エネルギー等をテーマとした事業者向けのセミナーや一般向けの講演会等の開催、また、幅広い層に向けた展示会等のイベントの開催などの広報事業を行う。

- (5) 新エネルギー等に関する表彰事業（計画本部）

新エネルギー等の導入促進を図るため、優れた新エネルギー機器や導入事例等を新エネ大賞として表彰し、先進的な取り組み事例として広く情報提供を行う。

- (6) 水力開発の地域共生支援事業（水力地熱本部）

水力開発計画のある地域において、立地地域の課題解決や共生を図るための事業等を支援し、水力開発の促進を図る。

- (7) 地熱開発利用講演会の開催（水力地熱本部）

地熱発電の開発促進及び技術の向上・普及を図るため、地熱開発事業者及び地熱エネルギーの利用者や研究者を対象にした講演会を開催する。

Ⅲ. 人材育成・研修

新エネルギーの開発・利用に関する人材育成、技術の維持・向上を図るため、各分野の初心者、事業家、技術者等を対象に人材育成研修会、基礎研修会、実務研修会等の事業を実施する。

- (1) 新エネルギー人材育成研修会の開催（計画本部／水力地熱本部）
新エネルギービジネスを担う事業者、専門家などの人材育成を図るため新エネルギー人材育成研修会（新エネ基礎コース、風力コース、水力発電コース）を開催する。
- (2) 水力発電に関する基礎研修会の開催（水力地熱本部）
水力開発の促進及び自主保安体制の充実を担う水力発電関係技術者の育成を図るため、主に公営電気事業者の水力発電に係わる初級技術者を対象にした基礎研修会を開催する。
- (3) 中小水力発電技術に関する実務研修会の開催（水力地熱本部）
中小水力発電に従事する技術者の技術力向上を図るため、水力の開発利用・新技術及び合理化設計・保安・環境保全等の実務に関する研修会を開催する。
- (4) 地熱開発技術者研修会の開催（水力地熱本部）
地熱開発に係る技術者の知識・技術の向上、および技術者間の交流を図り、地熱開発の推進に寄与することを目的とした地熱開発技術者研修会を開催する。

IV. 国際協力

アジア諸国等における再生可能エネルギーの利活用の促進のため、情報提供等の支援、協力を実施する。また、国際エネルギー機関（IEA）の活動に参加し、関係国と協力して水力開発促進のための調査・検討を実施する。

- (1) 各国関係機関への協力・情報提供（計画本部／水力地熱本部）
再生可能エネルギーの国際的導入促進を支援するため、各国の関係機関等と協力し、新エネルギーに係る情報の提供等を実施する。
- (2) 水力開発国際協力の推進（水力地熱本部）
国際エネルギー機関（IEA）の「水力技術と計画に係わる実施協定」に参加し、協定参加国と協同で、水力開発促進のための技術及び環境等に関する課題について調査・検討する。
また、JICA等の国際関連機関が実施する、開発途上国における水力開発等再生可能エネルギーの利活用推進を目的とした調査にも適宜

参加する。

V. その他

- (1) これまでに蓄積した調査事業や広報事業の知見を活かした収益事業の展開を図る。
- (2) 水力発電設備における最新技術を用いた設備更新に係る工事等を支援することで、水力発電の出力及び電力量の増加の実現につなげる。
- (3) 燃料電池実用化推進協議会(FCCJ)の事務局としての業務を行う他、一般社団法人新エネルギー導入促進協議会等の関係機関と連携し新エネルギーの導入促進を図る。
- (4) 賛助会員向けに講演会や研修会の案内等の情報提供を行うメール配信サービスを実施する。

(注)

令和6年度事業計画書は、年度途中において、受託事業等の増加等があった場合には、これを変更することがある。